

# 令和6年度 ピーエム・フォー PM4ライトオン運動



期間

令和6年11月1日から令和7年2月28日まで



## PM4ライトオン運動実施内容

### 午後4時を目安に、早めのライト点灯

ドライバーは、薄暮時にライトを早めに点灯することで、車両の存在を周囲の車両や歩行者に知らせることができ、交通事故の防止に大変有効です。

ライト点灯により、歩行者は車が近づいてくることを早く気づくことができます。

### ライトの上向き点灯と、こまめな上下切替え

対向車や前方を走行する車両がないときは、「上向き」(ハイビーム)を使用しましょう。ライトの「上下切替え」により、歩行者や自転車を早めに発見して交通事故を防止しましょう。

### 歩行者等は夜光反射材用品、懐中電灯等を活用

夜光反射材用品を着用すれば、車の前照灯に反射して、自分の存在をドライバーにアピールすることができます。

歩行者等は、明るい目立つ色の衣類を着用し、履物や携行品等へ夜光反射材用品を取り付け、懐中電灯等も活用しましょう。

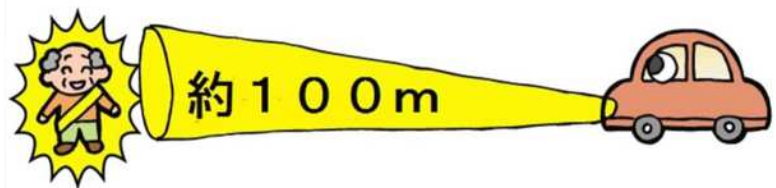
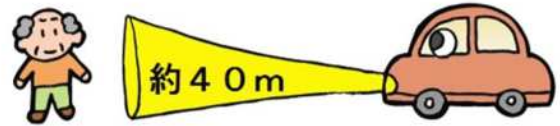


主唱 福島県・福島県交通対策協議会



# 夜間の交通事故防止のポイント

## ドライバーはスピードダウン! ライト切り替え!



ライトの照明範囲には限界があり、速度が速いと危険を認知してブレーキをかけても間に合わないため、衝突することが多く、また重大事故にもつながります。  
幻惑防止のため、対向車、先行車等がある場合は、こまめに切り替える必要があります。

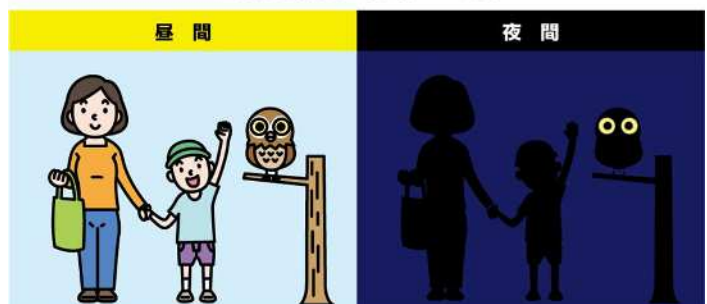
## 歩行者等は夜光反射材用品、懐中電灯等を活用

反射材用品等を着用し、自分の存在を車にアピールし、早く発見してもらうことが重要です。

夜間は車のスピードが予想以上に出ている場合が多く、思っているより早く車が接近するため、事故にあいやすいと考えられます。



反射材用品等を着用した場合



反射材用品等を着用しない場合

問合せ先 福島県交通対策協議会(福島県生活環境部生活交通課) Tel024-521-1158(直通)

